

皇居参観者休所建設工事に伴う調査による

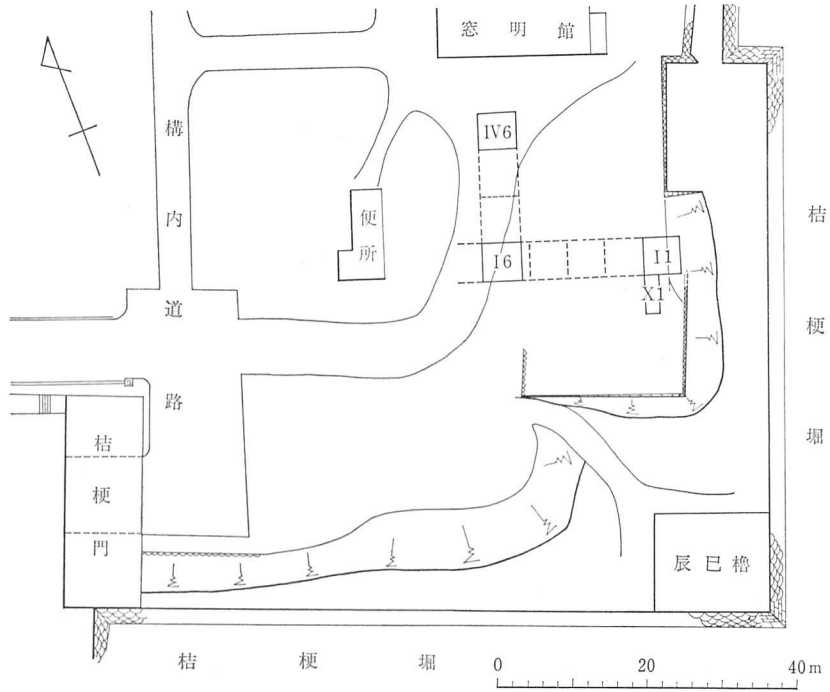
江戸城三の丸の出土品

はじめに

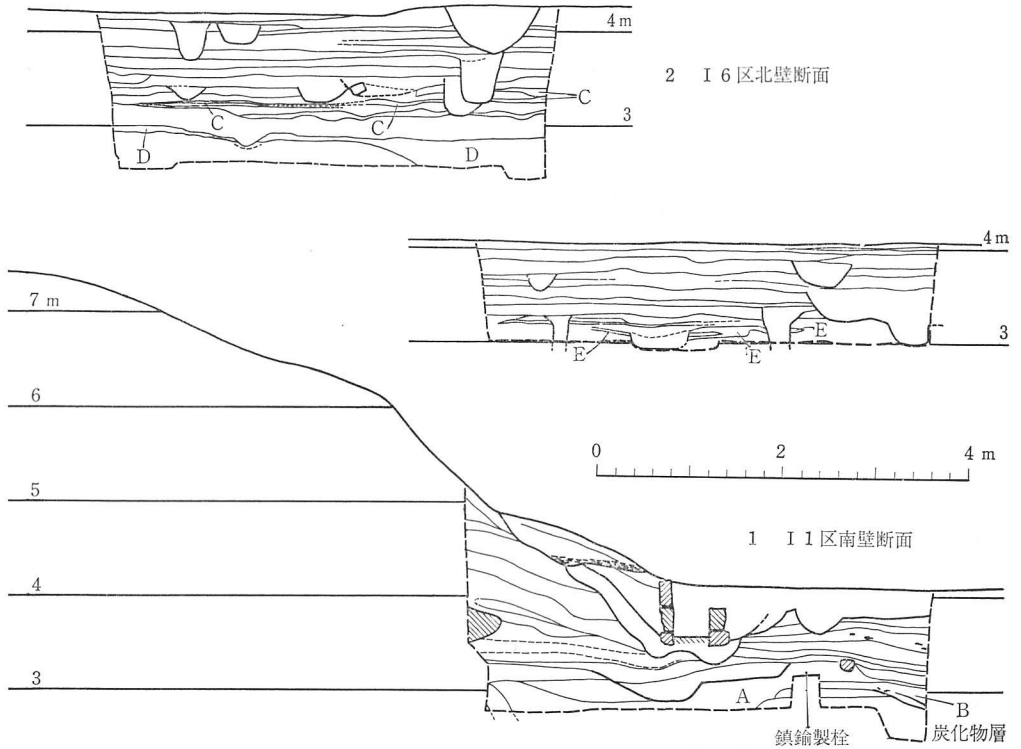
皇居参観者休所は、大正三年に吹上屋根付馬場として建築された木造建物を昭和三十三年に現在の皇居三の丸地区に移築したものであるが、経年による老朽化が甚だしく、設備的にも不十分なものであった。そこで新たな参観者休所を建築することとなり、昭和五十九年度から工事を施工することとなった。他方、皇居は「江戸城跡」として周知の埋蔵文化財包蔵地になっているため、文化財保護法の趣旨を尊重し当該地の発掘調査を行うこととなった。発掘調査は工事施工に先立って昭和五十九年春に実施した。該区では特に注目すべき遺構は検出されなかったが、陶磁器や瓦をはじめとする遺物には注目すべきものも多い。そこで、以下では主として遺物の紹介を行うことにしたい。(宮内庁管理部)

一

江戸城の三の丸は、本丸と平行する二の丸をI字形に囲んでいる。参観者休所の新築予定地は、三の丸の南東の端にあたり、その南と西は、下部に石積を施す土塁が巡り、外側に石垣を築いて桔梗堀に面する。南東の隅に辰巳櫓(桜田二重櫓)、南西に桔梗門(内桜田門)がある。施工予定地の北東に接するように方形の張出があつて高い石垣が残存し、櫓の跡を思わせる。また江戸城の古絵図(『東京市史稿』附図「御本丸西丸御城内総絵図」)によると、辰巳櫓と梗桔門との間に「大番所」、櫓下に井戸がみえるが、いずれも施工予定地をはずれるか、わずかにかかる程度のものである。これら以外に調査地に係る建物等の江戸城の遺構は、管見のうちに知らない。なお、施工予定地を南端とする三の丸の一角は、明治十八年に創設された内閣の諸庁舎等が建並ぶ官衙街でもあつた。旧枢密院・旧内閣文庫(昭和五十九年春取壊し)の建物は、その名



第1図 江戸城三の丸内トレンチの位置 (1/1000)



第2図 江戸城三の丸内トレンチの断面 (1/80)

残りである。

事前調査は、昭和五十九年三月十二日から約一ヶ月の間、第1図に示す区画を発掘した。その結果、調査地は、厚い盛土で覆われていることが判明した。その地層中には、種々の掘込や瓦の集積などがあつたが、I1区のローム・ブロック層(第2図1のA層)から旋盤加工の鎮鎌製栓が出土し、これより上層は、おそらく明治以降と考えられた。そしてI1区では、その下層も、若干の違いはあるが、基本的には同じローム層であり、また、I6区のC層(第2図2)・IV6区のE層(第2図3)もI1区のA層に対応するものであらうと推測された。発掘範囲内から近世の生活面または遺構と断定しうるものは全く検出されなかつた。

同年十二月二十六日から十日間、新築工事の基礎掘削工に立会つたが、この調査でも近世の遺構は検出されなかつた。

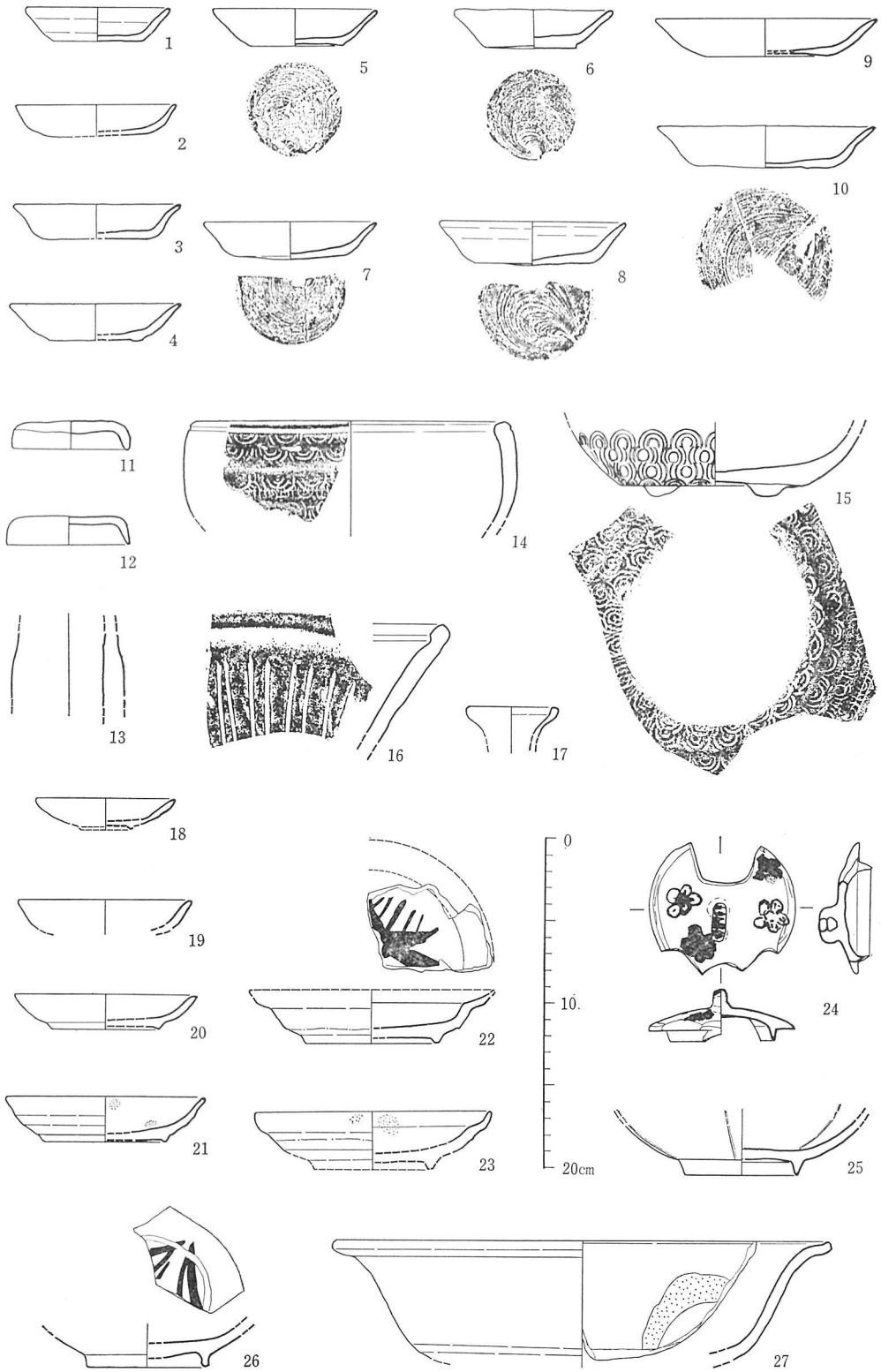
昭和六十一年三月、名古屋大学教授檜崎彰一氏に出土した陶磁器を鑑定して頂いたところ、先の調査結果をさらに補強することができた。すなわち、I1区の発掘床面に近い炭化物を多量に含む黒色土層(第2図1のB層)から出土した磁坏様の碗(第5図48)が一九世紀の製造であることが判明した。したがって、このB層は、幕末以降に形成されたと考えられるのである。そして、B層は、確認はできなかったが、I6区のローム・ブロック層(第2図2のC層)の下の黒色土層(同D層)と対応する可能性が強い。とすれば、少くとも地表下約一・二〇メートルより上の土層は、幕末明治以降の盛土と結論することができる。

二

出土品は、狭い発掘面積にもかかわらず、豊富で、約四、一〇〇片に達する。その大部分は瓦で、廃瓦が掘込や土墨斜面に集積されたことによる。瓦のほか、土師器・瓦器・炆器・陶器・磁器・板碑・金属製品(栓・煙管など)等多種類にわたる。中世の板碑を除くほか近世以降のものである。本誌第36号に報告した京都市伏見城の出土品と比較すると、土師器が多いこと、炆器とくに備前・丹波が少いこと、陶器では唐津が少く、かわって美濃・瀬戸が多いこと、摺鉢は炆器より陶器が多いこと等を指摘できる。また、陶磁器には、近世初期に遡るものがあり、明末の赤絵が含まれる点なども注目される。

遺物は、地層の上下を問わず新旧とりまぜて出土した。もつとも、上層には煉瓦や棧瓦・明るいコバルトの染付が多く、発掘床面近くの下層たとえばI1区黒色土層(B層)には近世初期のもの(第3図17・21・24・25・27、4図29・30・32・35・43、5図53・54)が多いという傾向がある。しかし、そこから一九世紀の磁器が出土したことは先述のとおりで、中層からも一九世紀以降の陶磁器(第4図45、5図51・52など)が出土している。

出土品には火を受けたものがある。特に瓦に多く、火事にあつたものようである。



第3図 江戸城三の丸の出土品(1) (1/4)

以下、出土品について記す。なお生産地と製作年代は、檜崎氏の鑑定による。

土師器（第3図1～13、図版六5・6）

皿 底部の確認されるものは全て糸切りで、轆轤で引出したもの。口径に大小がある。口縁部は肥厚せず終る。白橙・黄橙・淡橙色を呈する。5・6・10は、口唇部に煤が付着し、明らかに灯明皿と判る。

塩壺 11・12は蓋、13は身。赤橙色を呈し、砂粒を多く含む。11には、内面に布目痕がみえ、型造りかと思われるが、13など身の破片には内面に撫痕しかみえない。

瓦器（第3図14・15）

火舎 14と15は同一個体らしい。多孔質黒褐色で、土師器とも瓦器ともつかない。平底から緩やかに立上って内彎し、口唇部はまるく、沈線を一筋繞らす。外面全体に多重円圈の印花文を施す。底部には小粘土塊を三箇所に貼付けて脚とする。

妬器（第3図16・17）

摺鉢 16は、胴部が外上方に直線的に開き、口唇部はまるく、内面に凹線を繞らす。卸目は太く粗い。一六世紀末の丹波焼。

徳利 17は、細頸が外反した後、内反し、まるく肥厚した口唇で終る。一七世紀初の備前焼。

妬器には、以上のほか器種不明の三片と大甕一片があり、いずれも備前焼。

陶器（第3図18～第4図47、図版六24・29・38～42）

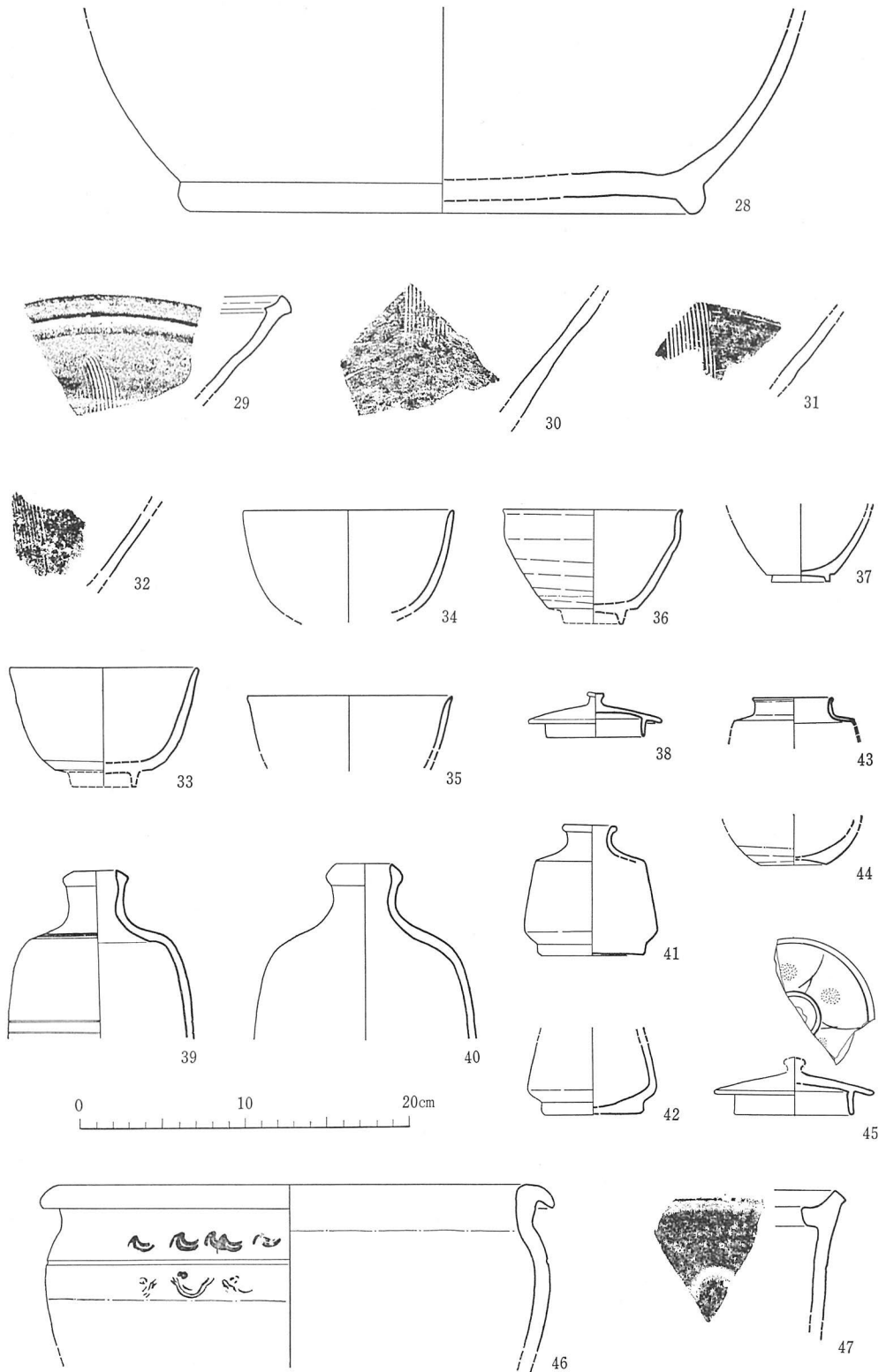
小皿 18は、胴部が直線的に開き、その外面下半部に削りを加え、内外面に黒褐色の鉄釉を施す。瀬戸焼。

丸皿 19～21は、浅い削出し高台の底部から胴部が内彎ぎみに立上り、口唇でまるく終る。19は火を受けて灰緑褐色の灰釉、20は灰白色の志野織部、21は火を受けて淡黄褐色を呈する黄釉を全面に施し、内面に銅緑色の班文を散らす黄瀬戸。19・20は一七世紀初、21は一六世紀末の美濃焼。

折縁皿 22は、低い削出し高台の底部から胴部が内彎して立上り、大きく外に屈曲する口縁部は再び内彎して終る。底部内面に黒色の鉄釉で文様を描き、内外面に厚く白色の長石釉を施す志野。23もほぼ同形。内外面に淡黄色の地に緑色の班文を散らす志野織部。ともに一六世紀末の美濃焼。

灯明皿の蓋 24は、かえしがほぼ垂直に垂れ、天井部が緩やかに盛上り、中央に環状の鈕を貼付ける。その前後に各一・三弧の切込みを大きく入れ、口縁部を軽く削る。鈕の背に縞文様、天井部に四個の五弁花文（うち二個は線描）を黒褐色の鉄釉で描き、外面・側縁のほぼ全面に淡灰色の長石釉を施す志野織部。慶長年間の美濃焼。

鉢 25は、高い削出し高台から胴部が内彎しながら立上る。胴部は縦に捻って輪花形を整え、内外面に淡黄緑色の御深井釉をかける。26は、削出し高台を付し、底部内面に黒褐色の鉄質釉で草葉文を描き、内外面



第4図 江戸城三の丸の出土品(2) (1/4)

に灰黄色の釉を施す志野織部。底部内面に重焼きの熔着痕がある。27は、中型中厚で、底部が斜上方に立った胴部に、緩かに外反する鋸状の口縁部を付し、その端部を上方に摘む。火を受けて変色し、内外面に白黄く黄褐色の灰釉、内面の文様に青緑（部分的に海鼠）色の胆礬釉を施す黄瀬戸。25・26は一七世紀前半、27は一六世紀末の美濃焼。28は、大型厚手で、削出し高台の平底から斜上方に内彎しながら胴部が立上る。高台内部を除く外面に灰桃色の釉を施す。一九世紀初の瀬戸焼。

摺鉢 29～32は、胴部が素直に斜上方に開く。29の口縁部は、内面に鋭い稜を作つて外反し、端部を肥厚させて外面をまるくおさめる。ほかに、内側に突出のない稜から外反し、端部が鑿頭状に終る例もある。いずれも鉄泥漿を化粧懸けする。29は一七世紀中頃、30・31は同前半の瀬戸焼。32は一六世紀末の美濃焼。

丸碗 33は、まるい腰から斜上方に胴部が伸び、口縁部がわずかに外反してまるい端部で終る。34・35は、丸味の胴部に、端部がまるいか外反して尖り気味の口縁部を付す。33の内外面は淡緑色の御深井釉、34は内外面に灰白色の釉を施す志野織部。35は、内面と外面口縁部が海鼠青、それ以下が緑褐色の鉄釉を施す。33は一七世紀中頃、34は同初の美濃焼。35は一七世紀中頃の瀬戸焼。

茶碗 36は、腰部外面に稜をつけ、胴部が斜上方に伸び、口縁部がほぼ直立して端反する天目茶碗。外面腰以下を削る。内外面に褐色の鉄釉を施す。37は、内彎しながら立上る腰部に、低小な削出し高台を付す湯

呑茶碗。底部外面を除いて灰白色の釉を施し、微細な貫入を認める。38は、湯呑茶碗の蓋で、天井部が直線的に開き、下面にほぼ垂直なかえしを付し、上面中央に平面輪花形の摘みを付す。摘みの側面と天井部端部は淡青緑色、摘みの上面と天井部は銀化した緑褐色又は表面が剥落して青白色を露わし、その他は施釉されていない。36は一七世紀初の美濃焼。37は一九世紀初、38は幕末の京焼。

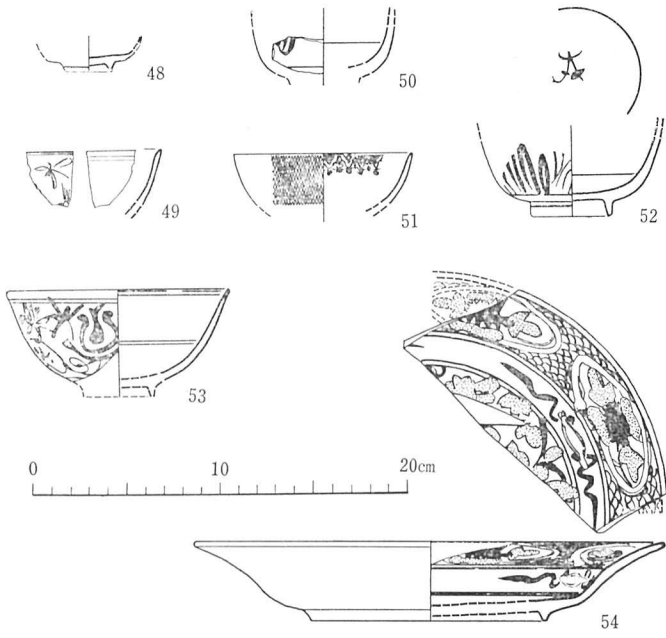
徳利 39・40は、ほぼ同形で、筒状の胴部が上部で少しすぼまり、大きく内反して肩部となり、さらに外反して細い頸部となる。口縁部は外に肥厚し、上端が尖り気味に終る。39は、胴部と肩部に沈線を繞らし、外面と口頸部内面に濃緑褐色の灰釉を厚く、肩部以下の内面に淡灰色の釉を施す。一九世紀の美濃焼。40は、灰褐色の釉を外面と口頸部内面に厚く、他は薄く施す。一九世紀の多治見市高田の産。

油壺 41・42は、同形同大同巧で、平底から斜外上方に立上つて腰が大きく折れ、内上方に胴部が伸び、再度大きく内に折れて肩部となる。さらに外反して頸部となり、口縁部は玉縁で終る。底部を除く外面と口頸部内面には乳緑色の釉、口頸部を除く内面は茶褐色の鉄質釉を施す。底部外面に灰白色の釉（或は化粧土か）を施すが、貫入が著しく、部分的に剥落がある。一七世紀の唐津焼。

茶入 43は、筒状の胴部から稜をつけて大きく折れて肩部となり、垂直に頸部が立上り、口縁部が小さく捻返してまるく終る肩衝茶入。外面と口頸部内面に黒褐色の鉄釉を施す。一七世紀中頃の瀬戸焼。

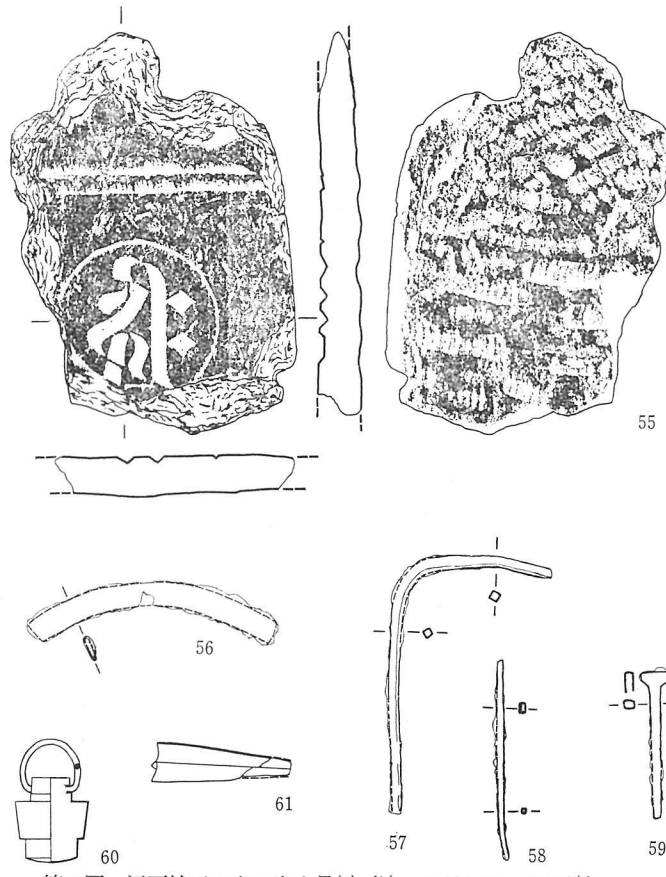
壺 44は、胴底部片で、外面を削って上底風にし、茶褐色の鉄釉を施す。瀬戸焼。

土瓶の蓋 45は、中央に摘みをもつ天井部は低平で直線的に下り、下面にかえしを垂下させる。天井部上面は、緑黒色の重圏に囲まれた中に緑黒色の松葉文と青緑色の円文を交互に配し、全体に黄灰色の釉を施す。一九世紀後半の亀岡市産。



甕 46は、外開きのまま胴上部に至って内反し、短い肩部にはほぼ直立する頸部を付し、更に捻返して鐔状の口縁部とする。肩先に一条の沈線を繞らし、その上下に鳥状の印花文を押並べる。内面頸部・外面胴上部から上に黄緑色、その他は内面に刷毛塗りの褐色・外面に紫褐色の釉を施す。一九世紀初の瀬戸焼。

植木鉢 49は、筒状に近い外開きの胴上部がわずかに外反して口縁部



第5図 江戸城三の丸の出土品(3) (1/4, ただし60・61は1/2)

となり、端部を外削ぎにし、内側に鏝を設けて矢筈口に作る。胴上部外面に巾広い沈線を刻する。内外面に黄白色の釉を施すが、部分的に褐色を呈する。一九世紀前半の瀬戸焼。

磁器(第5図48~54、図版六3・54)

碗 48~52は、多様な器種を含むようであるが、小片が多く、全形を
知り難いものもあるので、一括する。48は、グイ呑・酒杯を想わせる小
型品で、小さな高台の畳付を除く全面に白色釉を施す。50・52は、腰か
ら胴部が急に立上る類で、外面に草葉文、内面に円圈、52の底部内面に
太字様の文様を明るい、コバルトで下絵付する。49・53は、外面に草葉文
(53には海柘榴様の文様も)、内面に円圈をコバルトで下絵付する。51
は、多分スタンプで、外面に細い網目文、内面に下向きの如意頭形の先
に雲珠文らしきものを垂し、内面に三葉文を配した文様単位を横に並
べ、間に飾文を加える。48・50~52は一九世紀、49・53は一七世紀の伊
万里焼。

皿 54は、大型で、平底から胴部が斜上方に伸び、口縁部が大きく外
反する。内面全体に多彩な上絵付を施す、いわゆる赤絵の大皿で、絵具
の剥落や銀化が著しい。口縁部には、端部と基部に円圈を濁赤色で繞ら
した区画中に、予め淡青色の複線で木瓜状の文様を細描きした上に、同
じ淡青色の鑲状文を太描きし、その中央に濁赤色で星形、その左右
に三葉文・上下に二葉文を細線で縁取した中を淡緑色で充めた文様単位
を全周に八個配する。鑲状文の外は濁赤色の青海波文で充める。胴部に

は、雲珠文であろうか、中央に淡青色の細線で珠を縁取りした中に淡青
色を点じ、左右に雲気を濁赤色で描く文様単位を全周に四個配する。底
部には、濁赤色の円圈を外を画した中に草葉文らしきものがある。枝茎
を濁赤色で描き、単葉・二葉・三葉文を黒色で細描きし、中を淡緑色で
充め、見かけ上の三角文を淡青色で描く。明朝末一七世紀初の舶載品。

板碑(第5図55、図版六55)

薄手小型、緑泥片岩製の頂部近くの破片。表面は平らで、二条の切込
みを片葉研彫りし、そのすぐ下に葉研彫りの種子を円圈で囲む。種子は
キリクで、金箔を貼る。裏面は、小刻みな整形を加えて平板にする。

鉄製品(第5図56~59)

56は、円弧を描いた帯状の板。57は断面方形の鉄線をL字状に曲げた
もの。58は断面方形の鉄線。いずれも用途不明。59は、頭部側面を平ら
に伸ばした角釘。

鎮鎌製栓(第5図60)

頭部に鑲を付し、肩先以下は旋盤による加工痕を遺す。銀色のメッキ
を施す。

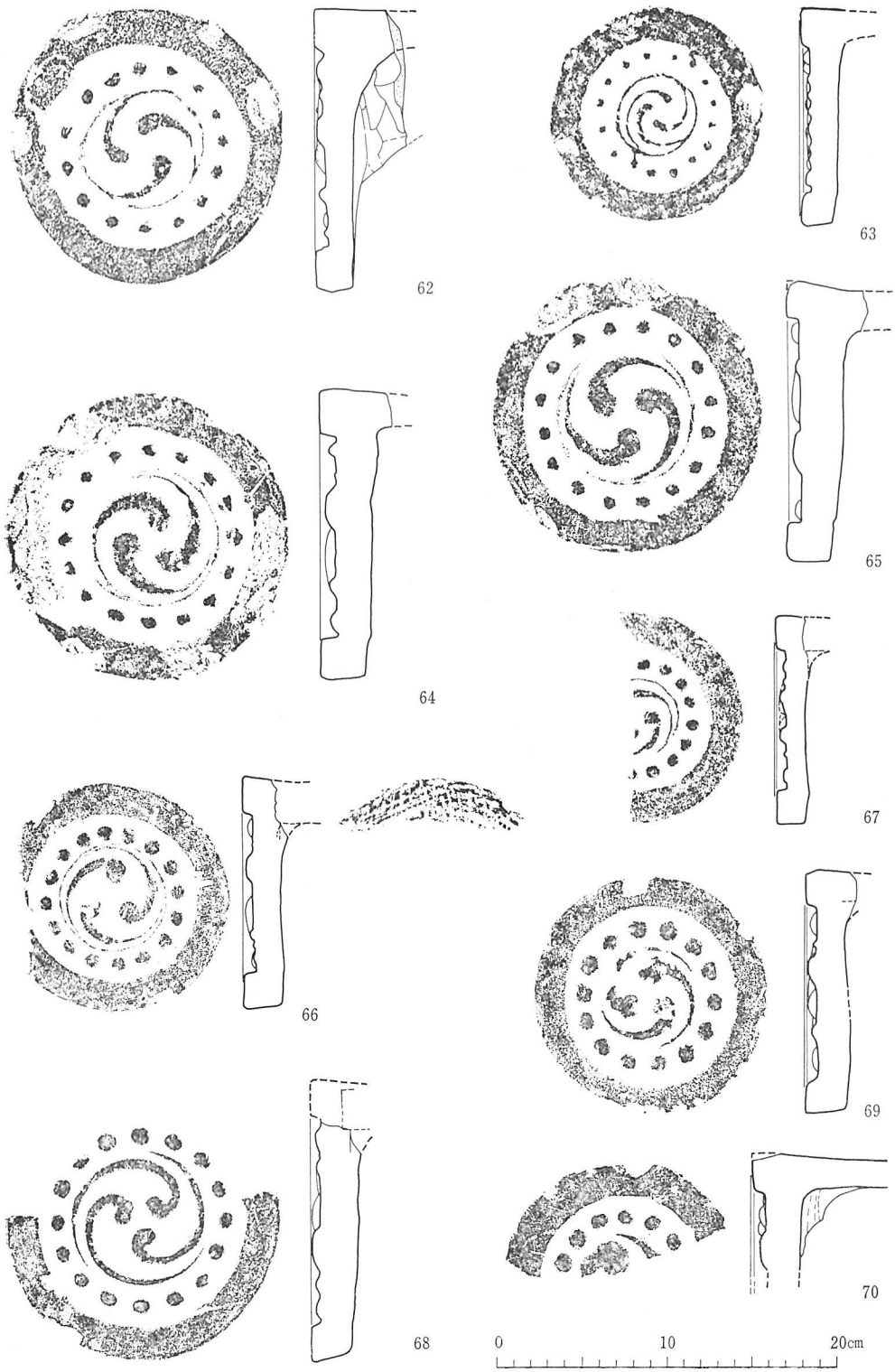
煙管(第5図61)

薄い銅板を円錐状に巻いて接合した吸口。内部に有機物が遺存する。

(笠野毅)

瓦(第6図62~第16図116、図版七・八)

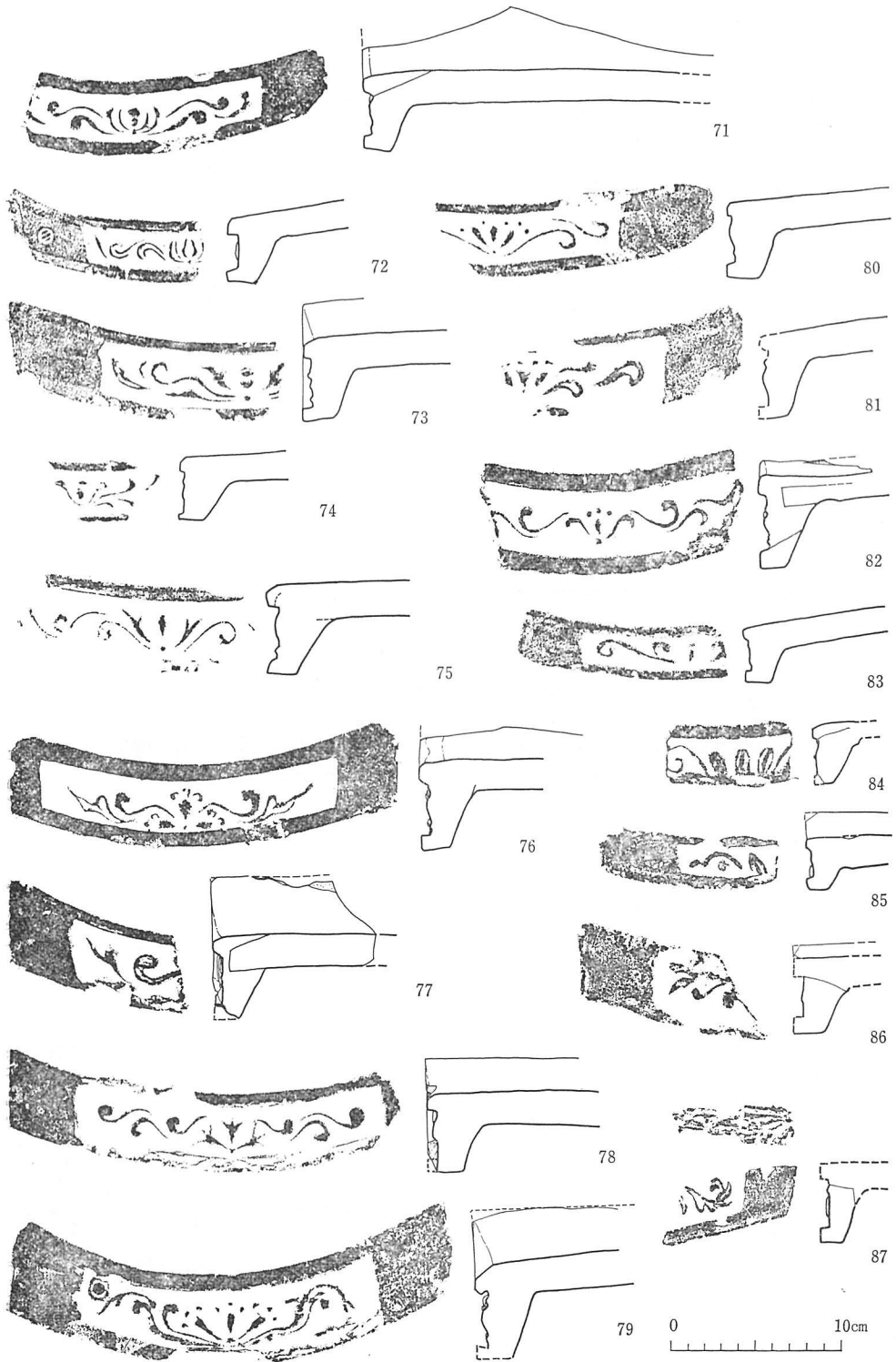
出土瓦は、大多数が丸瓦と平瓦であるが、鍍瓦・宇瓦も相当数あり、



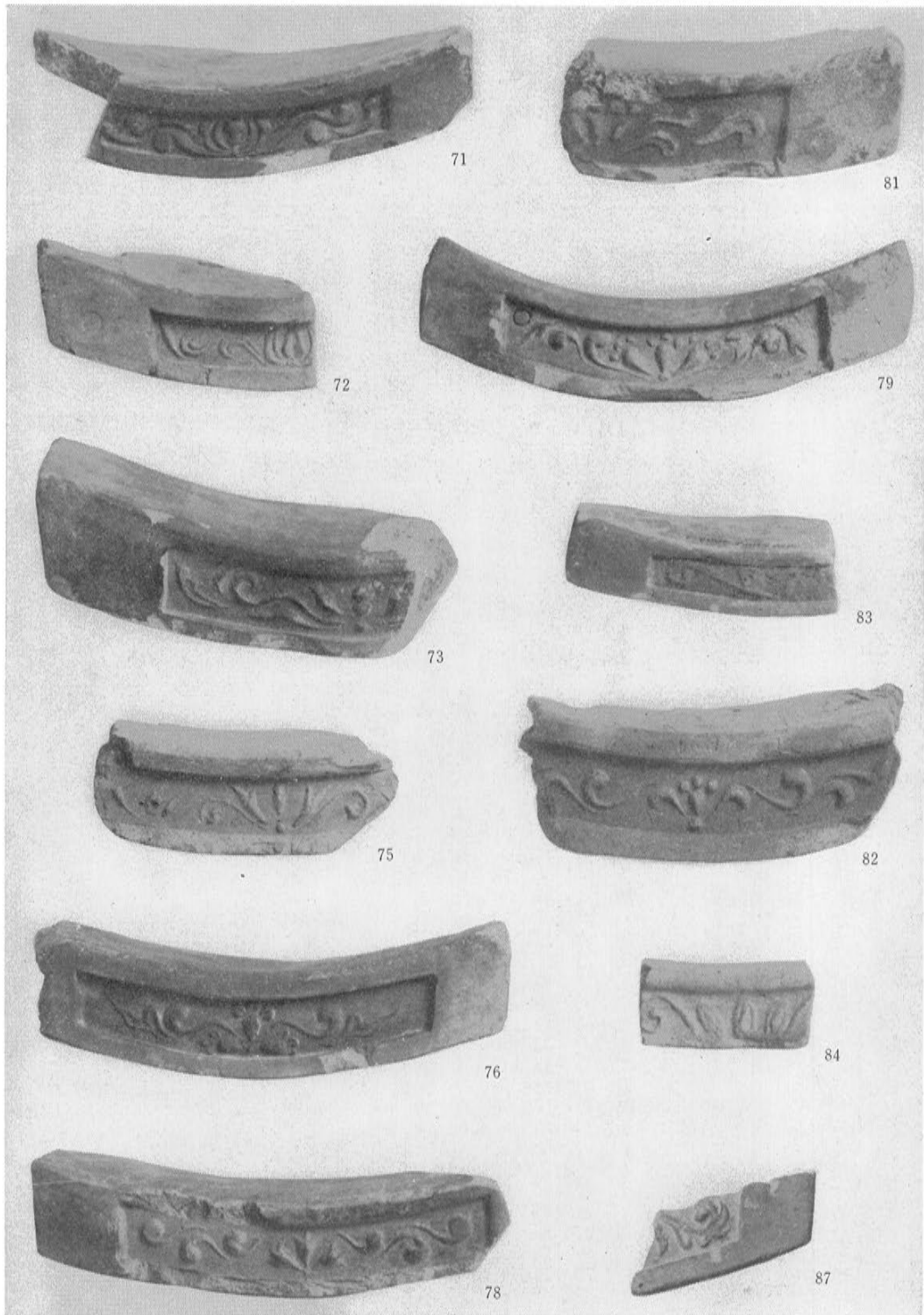
第6図 江戸城三の丸の出土品(4) (1/4)



第7図 江戸城三の丸の出土品(5)



第8図 江戸城三の丸の出土品(6) (1/4)



第9図 江戸城三の丸の出土品(7)

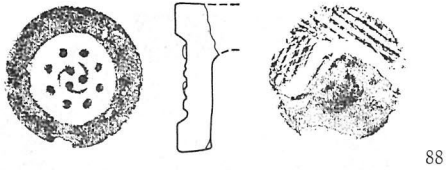
鬼瓦・棟込瓦・鳥伏間・谷瓦などの役瓦や新しい棧瓦もある。三片の釉薬瓦を除いて全て多孔質の燻瓦である。棧瓦を中心に光沢のある黒銀色を呈するものは少く、大部分は黒色又は黒灰色で、火を受けて灰白色・赤褐色のものも多い。器胎は、薄く、瓦質であることもあって軽量・軟質・脆弱である。

鏡瓦 型に細砂をまぶした上に粘土を押つめて瓦当とし、これに丸瓦をさしこみ、接合部分に粘土を足して撫でつける。瓦当と丸瓦の接合面は予め両者に刻目を入れておく(66・67)。瓦当の外周の角は削つて面を取り、瓦当の側面・裏面周囲は、縁に沿つて撫で、裏面中央も撫でて指痕を消す。瓦当面は、70を除いて、周縁をわずかに撫でる程度で、ザラザラする。瓦当文様は、内区に三巴文を置き、その外周に珠文を配し、一段高く直立して素文の周縁で終る一種類のみである。62～66には界圏が繞るが、63を除いて明瞭を欠く。巴は、頭が円形甲丸、頸でくびれて尾となり、次第に細くなって終るものが多いが、62は頸のくびれがなく、63は全体に細く、68は頭尾部の回転が著しく、尾も長い。巴の回転方向は、左巻(63・64・66・68・70)が右巻より多い。珠文は、粗大で、14～16個。筒部は丸瓦と同巧。

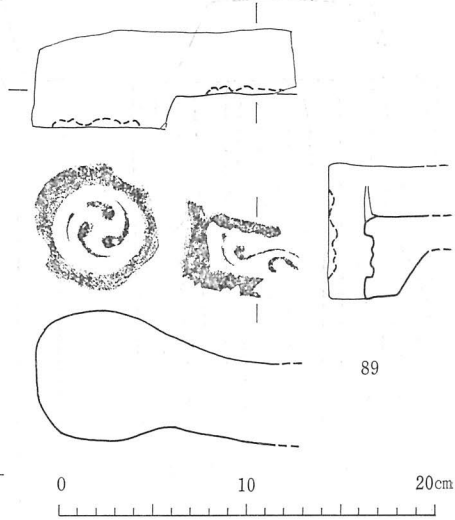
宇瓦 鏡瓦と同様の手法により製作。ただし、丸瓦を平瓦にかえ、瓦当上縁の角を削つて面を取る。また瓦当の上下左右の側面を撫でる際には、表面の四周・裏面の左右下も撫でる。谷は浅く、側面を垂直に切落す。瓦当は厚くなく、極端に薄い例(83～85)もある。頸は浅い。瓦当

文は、外区を欠き、所謂均正唐草文の内区と直立・素文の周縁からなる。周縁は、左右の側縁が著しく広い。内区文様は、いずれも中央に中心飾りを置き、その左右に枝葉が一転から三転するが、その種類は豊富である。中心飾りは、花卉が半開の例(71・72)、花卉が先端で外に開く例(73～75・82)、花芯を左右に各一本づつ配する例(76・78～81)、中央の花芯一本だけに簡略化された例(83)、木葉状の花弁を左右中に各一枚づつ配する例(84。おそらく85も)等がある。76以下は、花芯と花卉の区別ができず、76・78～81は、花卉と花罎からなる花文を三つまとめて中心飾りとしたようにもみえる。中心飾りの左右には、転旋する枝と葉が展開する。枝は、(a) 一本の細い凸線による73～75・80・83・84、(b) 二本の細い凸線による72、(c) 基が細く、先端が太く高くなり巴状を呈する71・76・78・79・82、(d) 内部を匙面取りして低い凸線状の輪郭をのこす77・81、以上の中の二つを併用するものがある。その外に配置される葉文は、(a)の72、(c)に近く中程が太くなる77・79、(d)の76・86・87等がある。72・79は瓦当表面に刻印がある。

軒棧瓦 平瓦に棧部を設け、横断面が逆S字状に波うつ棧瓦の前端面に小巴と垂れからなる瓦当を付す。垂れは型から起し、89は棧瓦の頭と接合するが、90は製作手法が明らかでない。小巴も型から起すが、別に作つて棧部前端面に接合する。89の瓦当面は表面に離砂が遺りザラザラするが、88・90は滑らかで光沢があり、黒銀色を呈する。小巴は、88・89とも左巻の巴文で、88は外区に8個の珠文を繞らす。直立して一段高

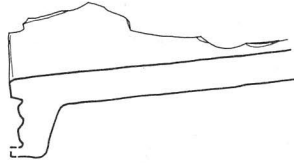
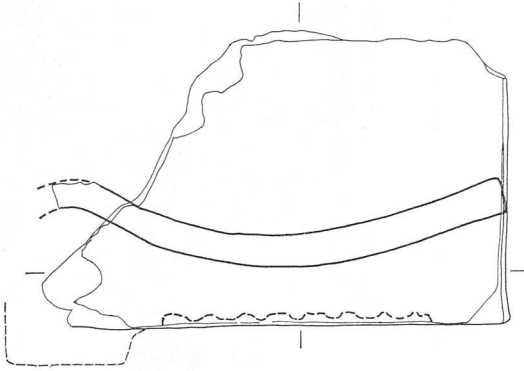


88

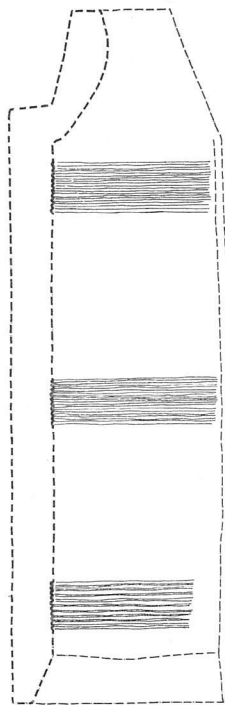
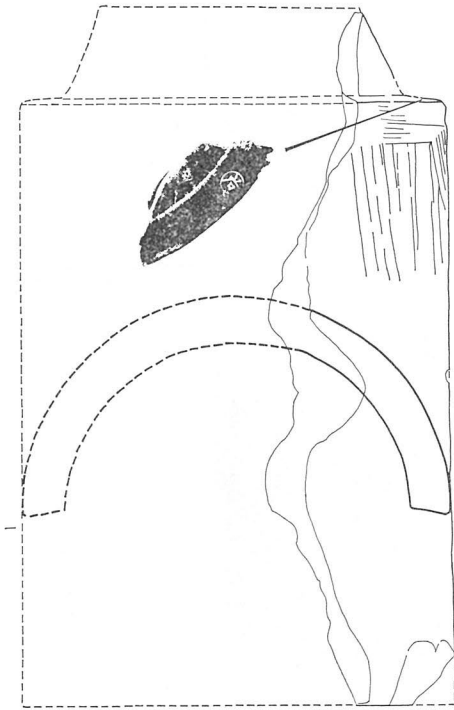


89

0 10 20cm

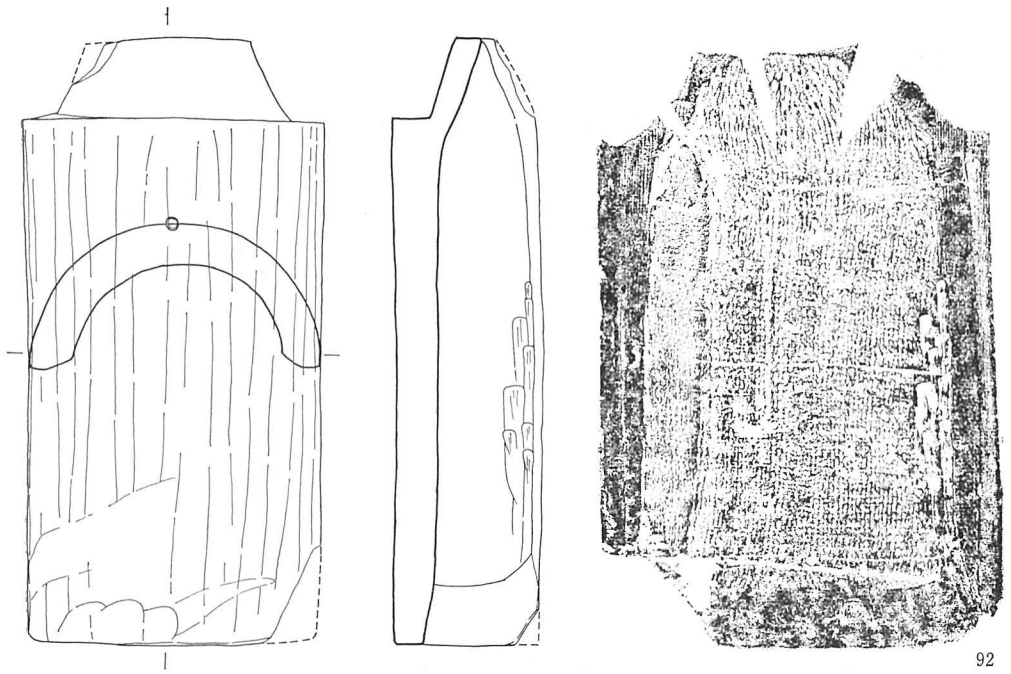


90

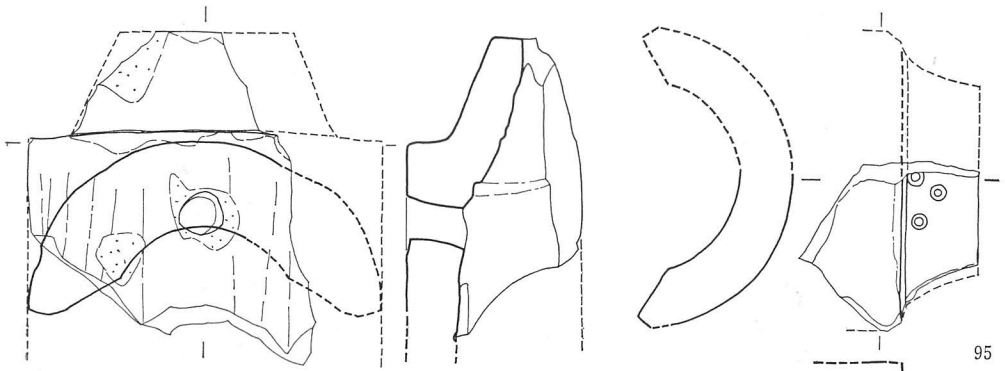


91

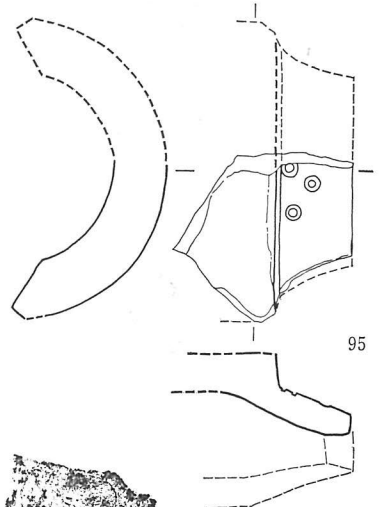
第10図 江戸城三の丸の出土品(8) (1/4)



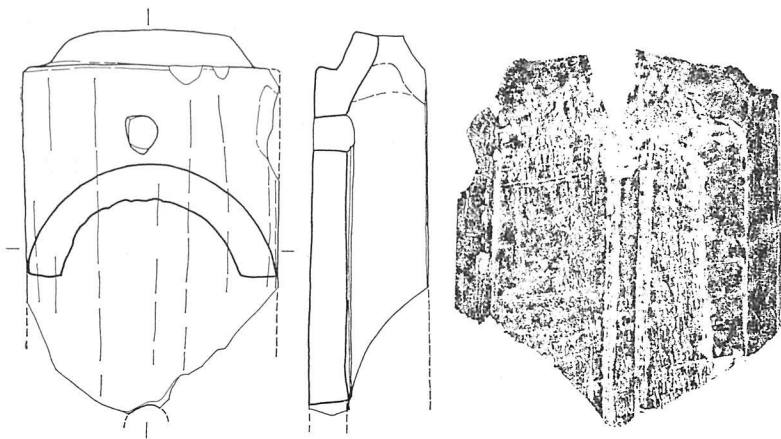
92



93



95



94



第11図 江戸城三の丸の出土品(9) (1/4)



第12図 江戸城三の丸の出土品(0)

い周縁は、高縁(88)と中高縁(89)があるが幅広く、角を削って面を取る。側面と裏面は撫でる。接合面に刻目が残る。垂れは、内区に唐草文様を配し、外区を欠き、直立して一段高い素文縁で終る。内区は、先端が太く高くなる蔵手文を二反転させ、その外に中太の凸線の葉文を置く。90は、三本の丁字の上に七個の大きな珠文を配して中心飾りとし、左右に先端が太く、高くなる枝葉を三本のぼす。周縁は、左右の側縁が幅広く、上下縁の角を小さく削って面を取る。実際に葺いて棧が重なり、小巴裏面に当る右側縁の上角は、三角堆状に切取る。頸は浅く、横撫で。凹面・凸面は棧瓦と同巧。90には、垂れの右側縁に刻印がある。

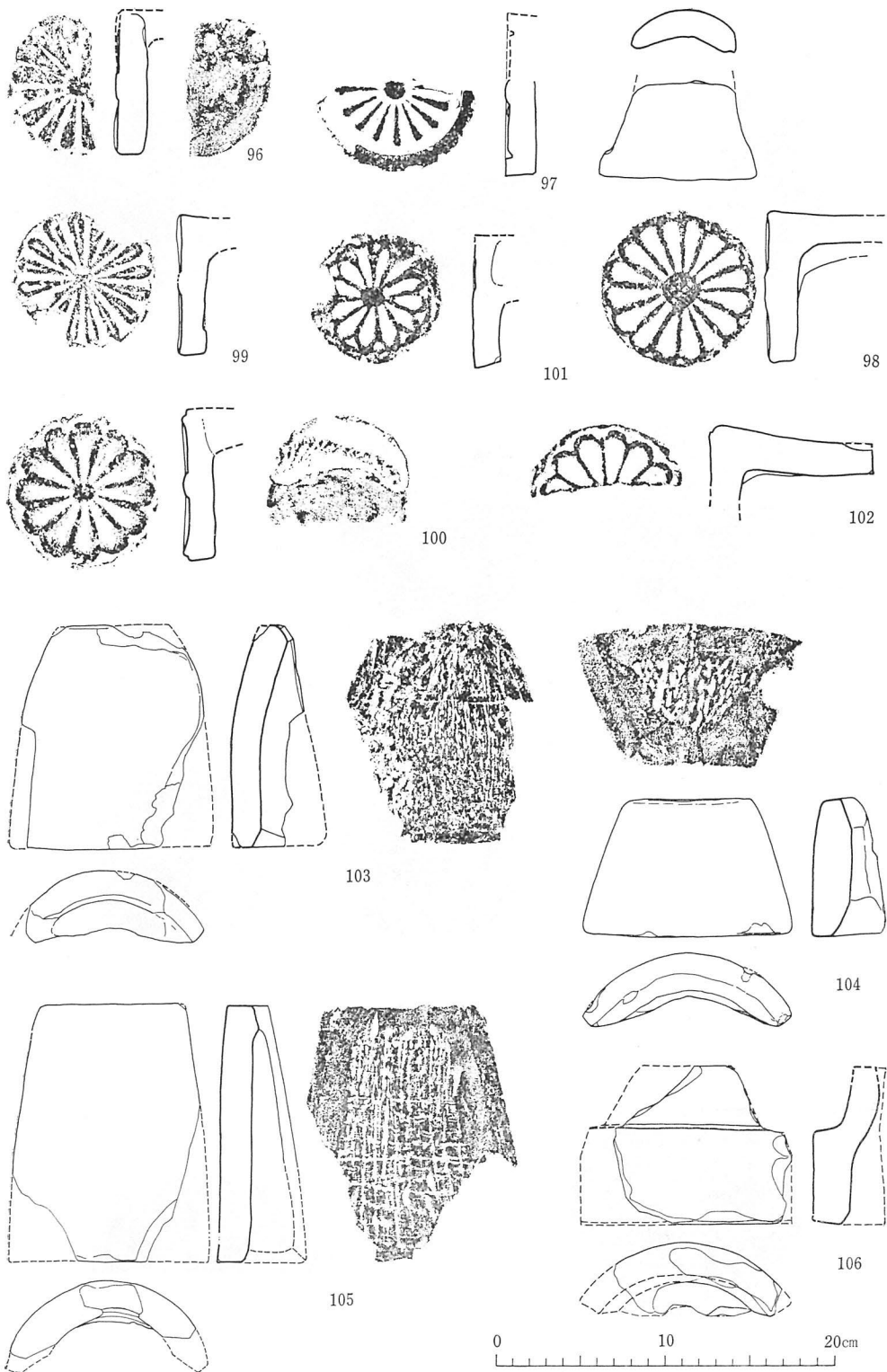
丸瓦 二片の釉薬瓦(95)のほか全て燻瓦(91~94)である。釉薬瓦と燻瓦とは、胎土・焼成・色調に違いがあるが、形制は同じ。頭と尻の径が同じ半截円筒に、凸面に段を設けて急にすぼまる玉縁を付す。型に布袋または撚紐を縦に(稀には横にも)縫込んだ布袋(布目が見えず、縄目ばかりのものがあるので、あるいは撚紐で編んだ袋もあるか)をかぶせた上に粘土板を押あてて成形する。筒部凸面は、縦に強く撫でる。筒部前端面・側面・これらに接する凹面・玉縁部凹面は削って面を取る。段・玉縁の凸面は横に撫でる。段部近くの筒部に目釘穴を穿つ例(93・94、ただし、94には筒部中央にも一孔目釘穴がある)や凹面に横走の条線や縦走の太い沈線を施す例(91・94)がある。また、非常に大きく厚手の例(93)もある。91は、部分的に光沢を残す。釉薬瓦(95ほか)は、器胎が黄白色で堅緻、筒部凸面に緑褐色、筒部・玉縁部凹面に灰黄

色の釉を施す。一七世紀初の織部瓦。刻印が凸面(92)・段部(91)・玉縁(95)に施される例がある。

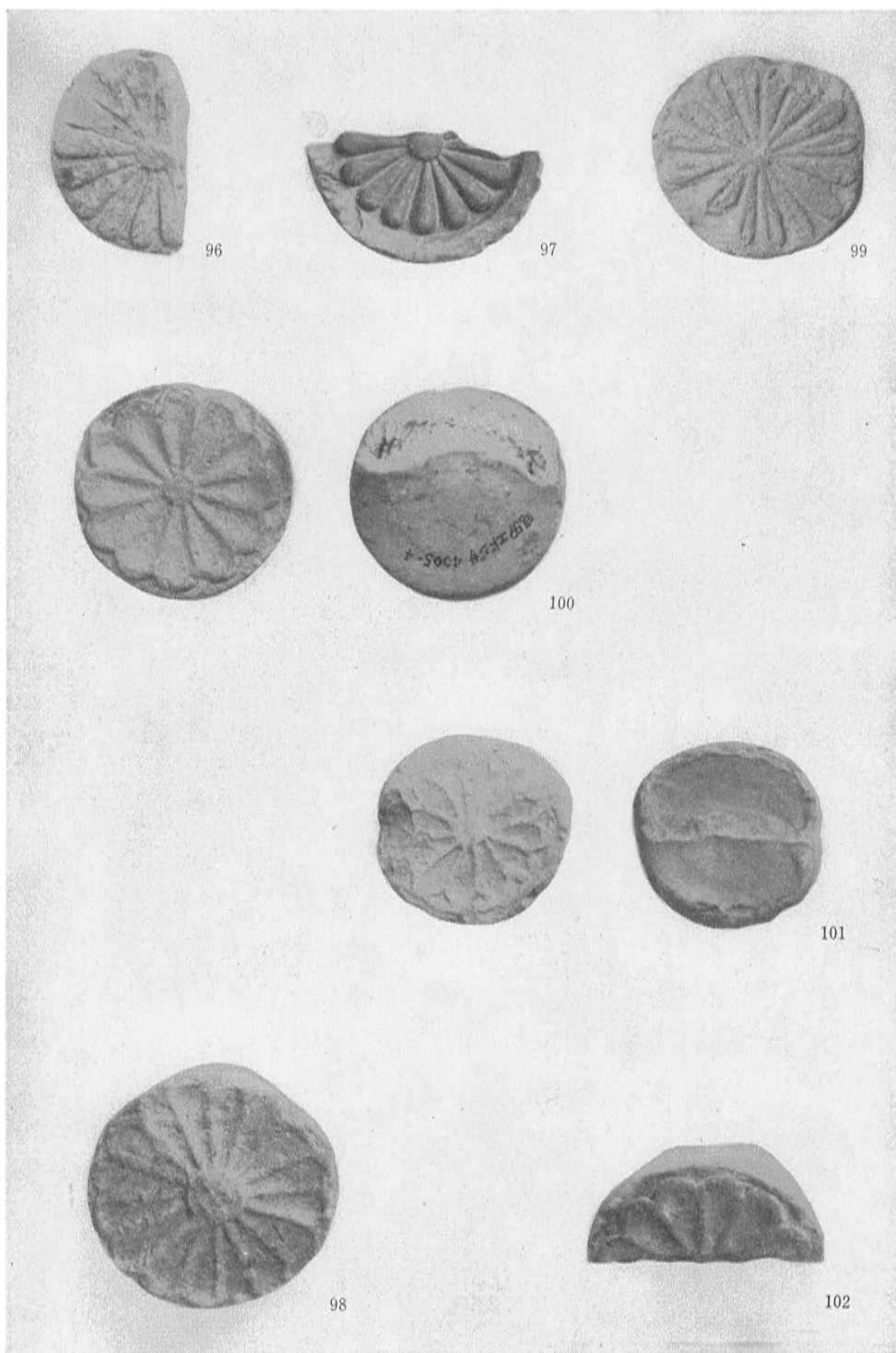
平瓦 一片の釉薬瓦のほか全て燻瓦である。燻瓦は、凹凸両面とも砂っぽく、とくに凸面に顕著で、雲母を散らすものもある。凸面には、横又は斜の条線・砂の動いた痕跡・四周沿いに直線的な圧痕が認められるので、粘土塊から鉄線で切取った粘土板を型に押あてて成形したものである。厚さ一・五~二・五センチメートル。谷は概して浅い。凹面には、撫でや磨きを施し、側面は垂直、端面は直角で、ともに撫でる。端面に刻印を施す例がかなりある。銀黒色の光沢をもつものもある。釉薬瓦は、頭部の破片で、凹面・端面及び端面近くの凹面に緑褐色の釉を施す。一七世紀初の織部瓦。

棧瓦 端面は直角に切落し、上の角を小さく削って面を取る。棧上面に縦の刷毛目様の条線、下面に横の条線を数箇所施す。全面が平滑に仕上げられ、多くは光沢のある銀黒色を呈する。端面・下面に印が刻される例がある。

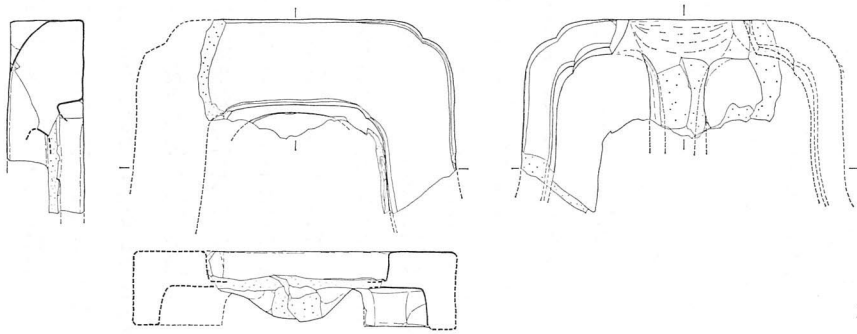
棟込瓦 菊瓦(96~102)と輪違い(103~106)がある。菊瓦は、小さな瓦当に、平面が狭長な台形の筒部を接合し、側面・裏面を撫でる。瓦当の接合面は、予じめ刻目をつける100のほか、単に指でおさえただけの96がある。瓦当は、型起しで、97を除いて表面に離砂が遺存する。筒部は側面を削って整形し、凹凸両面を撫でる。瓦当文は、素文の中房の外に細い素弁を10・12又は16枚配し、97に巾狭・素文・中高の直立縁が繞る



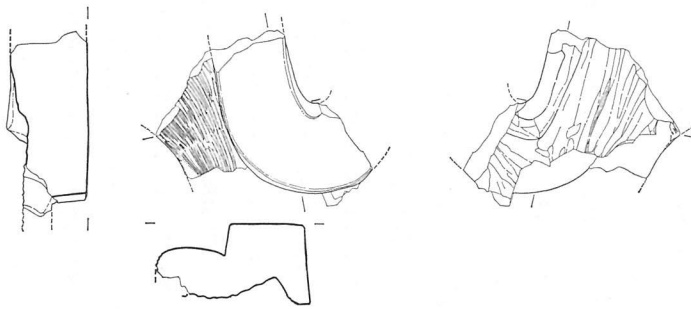
第13図 江戸城三の丸の出土品(1) (1/4)



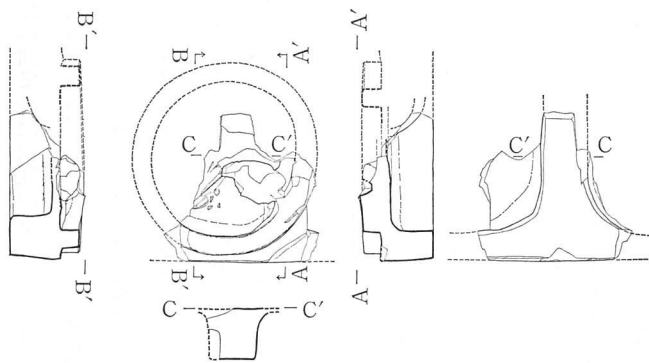
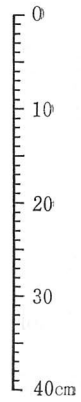
第14図 江戸城三の丸の出土品(2)



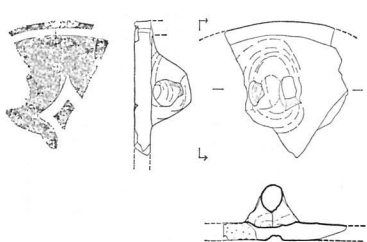
107



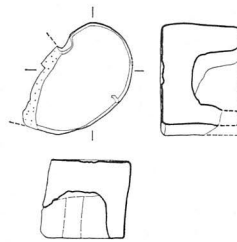
108



109



110



111

第15図 江戸城三の丸の出土品⑬ (1/8)

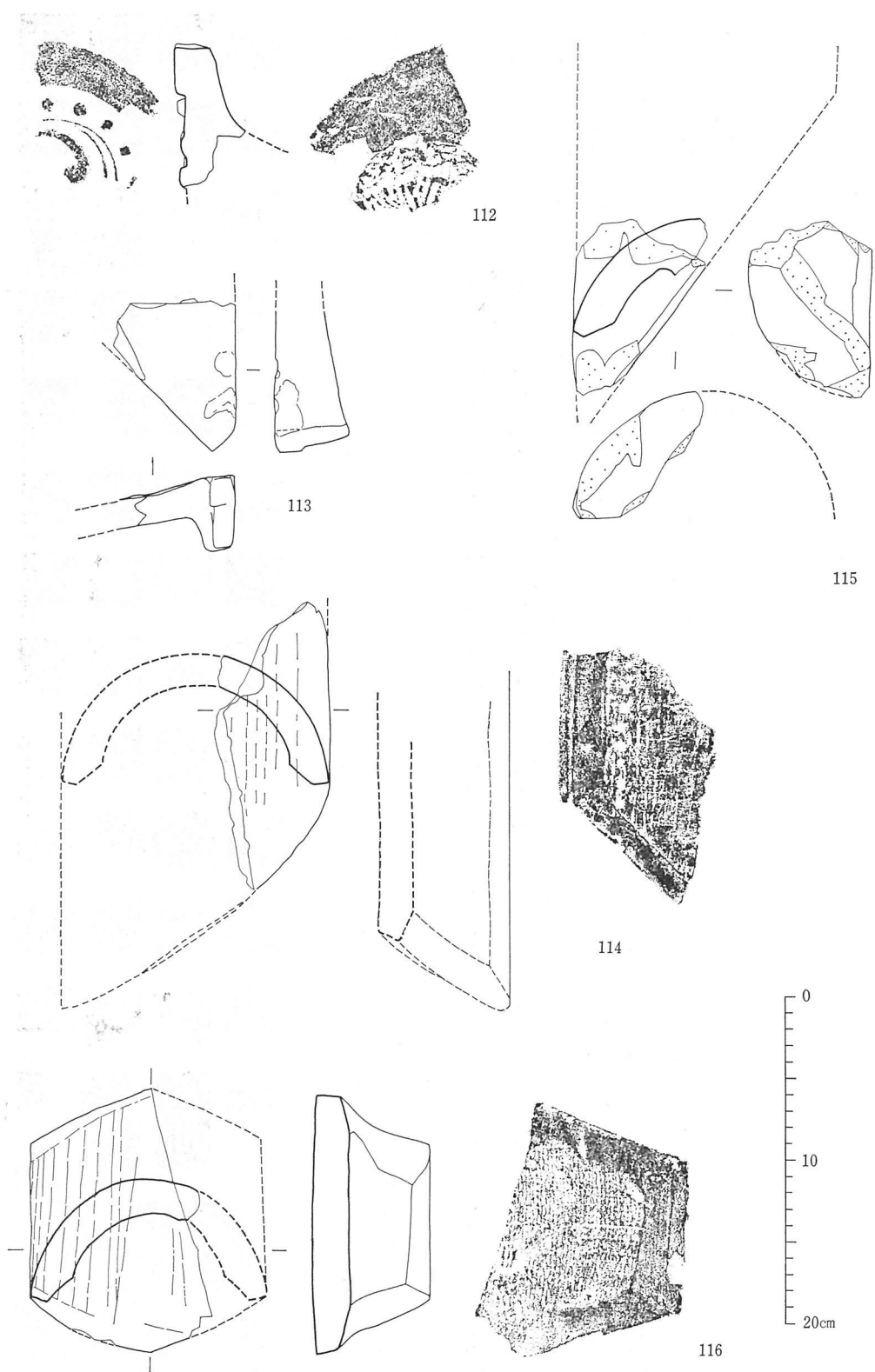
ほかは、周縁がないか、一段低い素文縁で終る。花卉は、表現方法として浮彫風のもの・凸線によるもの・花卉内を匙面取りするものの三種があり、弁間が開くものと閉じて花卉が連続するものがある。また弁端は、まるいものと尖るものがあり、以上のものが種々組合わされる。

97は、表面が滑らかで平縁をもち、径が少しだが大きいこと等、他の菊瓦と様相を異にし、他種の瓦の可能性がある。輪遠いは、おそらく丸瓦と同じように型に袋をかぶせた上に粘土板を巻いて筒状に成形し、これを縦に三分割、横に二分割又は三分割するようである。その際、多くは型なりに粘土板を押しあてたままであるが、106をはじめ尻に段を設けて丸瓦と同じくして分割する例もある。103・105は横二分割の長手、104・106は三分割の短手。前後の端面・左右の側面を切削して平面台形に整え、上の四面に接する凹面を削って面取りする。凸面は縦に撫で、さらに磨きに近い例(104)もある。

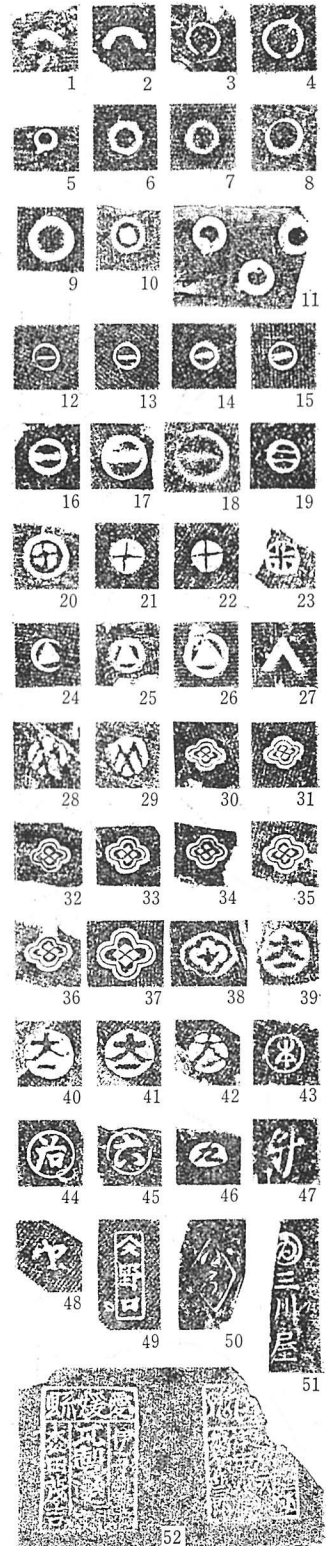
鬼瓦 破片ばかりで全形の窺えるものはないが、棟飾りと思われる類を一括する。107は、薄い粘土板(おそらく方形)の表面に、粘土を外周が円形になるように貼付けて内区とし、その上・左・右の三方の外面に狭い素文帯を置いて断面長方形の粘土帯を凡字状に囲むように貼付けて幅広い素文の直立縁とする。上縁は直線とし、その左右を隅入りにして裾開きの側縁に続く。その裾は山のように反転し、内区は109のように円形に突帯を繞らし、その内に主文を配するのである。裏面は、上縁(中央部を除く)と側縁の外周に沿って、直立する粘土帯を貼付けて側とし、中

央に太い粘土紐を鑲状になるように貼付けて竜頭とする。竜頭が上辺に接する部分は、側を繞らさず、竜頭の上端を斜にそいで鳥伏間を装着する便をはかる。表裏全面を撫でて仕上げる。109は107のような凡字状の周縁に囲まれた内区の下半から下縁にかけての破片と思われる。下縁は、刳込のない直線なので、いわゆる切据鬼であろう。表面は、下辺を直線に切った薄い粘土板に、断面長方形の粘土帯を円形に繞らす。その内部に120度の間隔をおいて中心から放射状に刻目を入れた上に小粘土塊を貼付ける。その上には主文を貼付けるが、大部分が欠け、纔かに円形突帯からのびる曲線が遺る。主文は三葉葵の可能性がある。裏面は、下縁に沿って、直立する粘土帯を貼付けて側とし、それに直交して断面長方形の粘土紐を鑲状に貼付けて竜頭とする。表裏両面を撫でて仕上げる。110は、粘土帯の表面を平滑にし、糸巻状の反菱とこれを繞る円弧を葉研彫りて表わし、平縁で終る。裏面は、周縁に沿って粘土を貼付けて側とし、粘土帯を貼付けて環状の竜頭とする。108は、いわゆる跨鬼の下部の中央から側縁にかけての破片と思われる。厚い粘土板に断面長方形の粘土帯を貼付けて巾広・素文・直立縁とし、裾で反転する。内区は鬼面文らしく、粘土を甲盛した上に細かく刻線を入れて髭を表わし、中央を半円状に刳る。周縁の下部には足が付くが、欠失。裏面は、刃物で削って器肉を薄くし、側をも削出す。

鳥伏間 112は、互当と筒部とを接合するのに、互当裏面の上部に三日月状の空間をあけ、しかも筒部をやゝ鋭角に取付る。通有の鑿瓦とは異



第16図 江戸城三の丸の出土品(14) (1/4)



第17図 江戸城三の丸の出土瓦刻印 (1/2)

なり、おそらく鳥伏間であろう。瓦当文は、前述の鏡瓦の中に例がある。

谷瓦 瓦の頭を斜に切落した破片が三点ある。谷瓦であろうか。113は、平瓦の頭を斜に切落し、側面に袖を垂らす。裾は、前端を面取りし、尻の方が巾狭になる。全面撫で。114は、丸瓦の頭を斜に切落し、端面・側面及びこれに接する凹面に削りを加えた谷丸瓦。115は、114と同様の谷丸瓦に半円形・素文の瓦当を貼付けた例。114・115は、凹面を除いて全面を撫でる。

その他 116は、用途不明の半欠品で、丸瓦筒部の頭尻を切って平面六角形にし、端面・側面及びこれに接する凹面を削る。

(佐藤利秀)

瓦の刻印 (第17図)

出土した瓦の78片 (瓦全体の約2%) に刻印がある。押捺する部位

は、平瓦が端面 (おそらく前端面)、宇瓦が瓦当面、丸瓦 (おそらく鏡瓦も含まれる) は玉縁部・段部及び段に近い凸面部に限られる。ただし一点52のみは棧瓦の裏面に刻印される。印章のモチーフは必ずしも多くないが、そのヴァリエーションは多様で、特に丸輪・丸に一文字・木瓜崩し・黒餅地抜きの一に顕著である。それらは例数も多く、その中には同一の印と思われるものを含む。これを除いて第13図に掲げておく。なお52は、右の方格内に「 \square 」 \square 郎 / 越智亥平 / 津田 \square / 越智作二郎、左の方格内に「愛媛縣 / 伊与 \square / 瓦製 \square / 忝田茂吉」とあり、51とともに製作者を表わし、興味深い。

(笠野毅)



江戸城三の丸の出土品（土師器・陶器・滋器・板碑）（約 $1/3$ ）

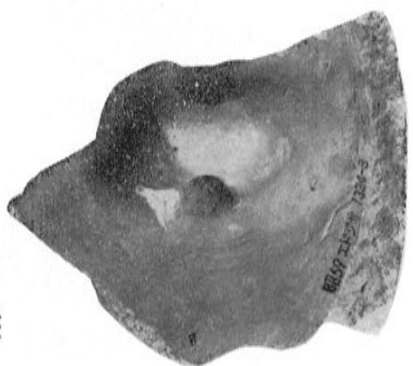


107



108

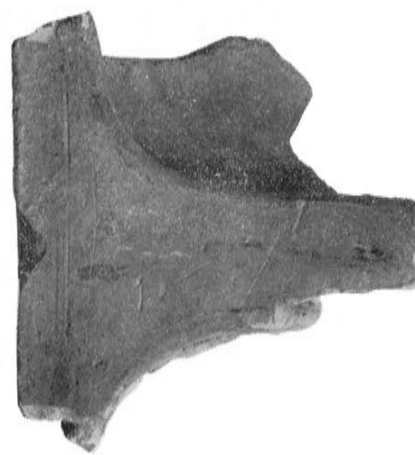
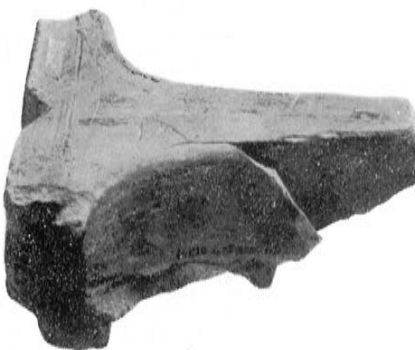
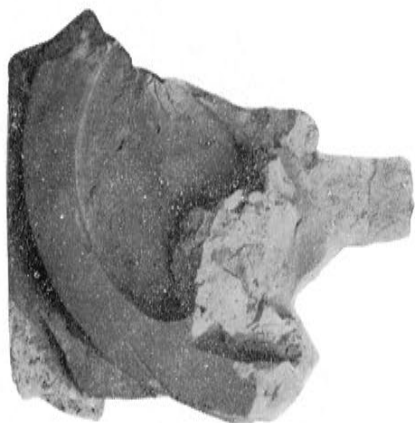
江戸城三の丸の出土品 (瓦) (107は約1/4, 108は約1/3)



110



112



109

江戸城三の丸の出土品 (瓦) (約1/3)